

【概要・目的】

森の資源を余すところなく活用するため、原木の安定供給と木質バイオマス燃料の利用機器の導入支援のほか、発電利用を促進するための仕組みづくりなどに取り組み、木質バイオマスの有効活用を図る

平成 28 年度の当初計画 (P)

1. 木質ペレット等の安定供給の促進

- (1) 熱利用向け木質燃料等の安定供給
  - ・県内ペレット製造量及び流通量の把握
  - ・熱利用向け木質燃料の安定供給にかかる助成 [新規]
  - ・未利用材の利用促進のための機械等整備にかかる助成
- (2) 四万十町次世代園芸団地
  - ・おが粉ボイラーへの燃料供給体制を確立

2. 幅広い分野での木質バイオマスボイラーの導入の拡大

- (1) 木質バイオマスエネルギー利用促進協議会
  - ・メーリングリストの更新と加入促進
  - ・協議会運営委員会(年3回)及び全体会(年3回)の開催
  - ・勉強会の開催(10月)
  - ・ボイラー導入事例について情報発信
- (2) CO2削減認証制度
  - ・仕組みづくりに向けた情報収集
  - ・認証制度の制定
- (3) 木質バイオマスボイラーの導入

3. 木質バイオマス発電の促進

- (1) 県内発電施設の安定稼働
  - ・既存2施設の木質バイオマス発電施設の稼働状況及び発電用燃料収集状況の把握
- (2) 木質バイオマス発電ガイドラインの適正な運用
  - ・説明会の開催と個別相談
- (3) 小規模木質バイオマス発電
  - ・情報収集及び勉強会の開催(木質バイオマスエネルギー利用促進協議会)

4. 燃焼灰の有効活用

- ・木質バイオマス燃焼灰の処分・活用の実態について、事業者あて調査を実施
- ・木質バイオマス発電燃焼灰の有効利用に関する調整・打合せ(4~6月)

計画を進めるに当たってのポイント

- 1. 原木の増産と未利用木材の効率的な収集システムの整備

平成 28 年度の取り組み状況 (D)

1. 木質ペレット等の安定供給の促進

- (1) 熱利用向け木質燃料等の安定供給
  - ・県内ペレット製造量及び流通量の把握(H27実績とH28見込み)
  - ・熱利用向け木質燃料の安定供給のための助成事業の交付決定(原木確保2事業体、供給コスト支援4事業体)
  - ・バイオマス専用運搬車の整備について事業計画の承認(1事業体)
- (2) 四万十町次世代園芸団地
  - ・四万十町森組へ燃料製造状況の聞き取り(7月試運転開始)
  - ・燃料供給体制について関係者との協議(9月上旬予定)

2. 幅広い分野での木質バイオマスボイラーの導入の拡大

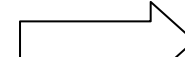
- (1) 木質バイオマスエネルギー利用促進協議会
  - ・メーリングリストの更新と加入促進(8月末現在配信先146)
  - ・運営委員会(5/23)及び全体会(6/30:40名)を開催し、日本プロジェクト産業協議会[JAPIC]による木質バイオマスにかかる政策提言の紹介と、次年度へ向けての提言を同協議会で検討することを合意。
- (2) CO2削減認証制度
  - ・認証制度の仕組みづくりに向けた情報収集
- (3) 木質バイオマスボイラーの導入
  - ・バイオマスボイラーの整備について事業計画の承認(温泉施設1事業体)

3. 木質バイオマス発電の促進

- (1) 県内発電施設の安定稼働
  - ・既存2施設に対して稼働状況及び発電用燃料収集状況の聞き取り(4~8月)
- (2) 木質バイオマスガイドラインの適正な運用
  - ・木質バイオマス証明についての団体向け説明会(4~5月・全9回)
  - ・市町村による代行証明制度の実施(8月末現在20市町村)
- (3) 小規模木質バイオマス発電
  - ・情報収集(うちバイオマス関連企業等との面談2件)
  - ・小規模発電施設の整備について相談件数5件(8月現在)

4. 燃焼灰の有効活用

- ・木質バイオマス燃焼灰の処分・活用の実態について、事業者あて調査を実施(5~7月)
- ・木質バイオマス発電燃焼灰の有効利用に関する調整・打合せ(4~7月)
- ・燃焼灰の有効活用へ向けて森林技術センターの技術支援に関する事業者ヒアリング(8/9)



課題と今後の取り組み (C、A)

課題

1. 木質ペレット等の安定供給の促進

- (1) 熱利用向け木質燃料等の安定供給
  - ・原木の安定供給と確保
  - ・重油価格動向と気候条件による需要見込みの変動
- (2) 四万十町次世代園芸団地
  - ・原木の安定確保と供給コストの低減

2. 幅広い分野での木質バイオマスボイラーの導入の拡大

- ・木質バイオマスボイラーのメリット(環境・経済)の周知

3. 木質バイオマス発電の促進

- (1) 県内発電施設の安定稼働
  - ・発電用原木の安定供給と確保
- (2) 木質バイオマスガイドラインの適正な運用
- (3) 小規模木質バイオマス発電
  - ・地域資源を俯瞰的に把握した事業性の判断

4. 燃焼灰の有効活用

- ・燃焼灰の適切な処理及び有効利用

今後の取り組み

1. 木質ペレット等の安定供給の促進

- (1) 熱利用向け木質燃料等の安定供給
  - ・原木確保状況の把握と必要に応じて需給事業者間のマッチング
  - ・熱利用向け木質燃料の安定供給にかかる助成事業による効果の検証
  - ・県内ペレット製造量及び流通量の把握(H28実績とH29見込み)
- (2) 四万十町次世代園芸団地
  - ・事業コストの検証とコスト削減に向けた関係者との協議

2. 幅広い分野での木質バイオマスボイラーの導入の拡大

- (1) 木質バイオマスエネルギー利用促進協議会
  - ・運営委員会(10月、2月)、全体会(2月:政策提言(案)のまとめ)及び勉強会(11月)の開催
- (2) CO2削減認証制度
  - ・認証制度の制定へ向けて関係者との協議と要領の制定
- (3) 木質バイオマスボイラーの導入
  - ・木質バイオマスボイラーの優良事例について情報収集及び情報発信と、新たな事業者の掘り起こし

3. 木質バイオマス発電の促進

- (1) 県内発電施設の安定稼働
  - ・稼働状況及び燃料収集状況の把握と、木材増産PT等と連携した安定供給体制の構築
- (2) 木質バイオマスガイドラインの適正な運用
- (3) 小規模木質バイオマス発電
  - ・国内外の事例について情報収集し、木質バイオマスエネルギー利用促進協議会において勉強会を開催(11月)

4. 燃焼灰の有効活用

- ・燃焼灰の自ら利用の手引の周知徹底と普及拡大へ向けて農業振興部と連携・協議
- ・燃焼灰の新たな活用へ向けて関係機関等と協議

【平成 31 年度末の目標 (H28 到達目標)】

- 1. 木質ペレットの県内自給率：70%(H26比+30%)
- 2. 木質バイオマスボイラー燃料利用量：2.2万ト(H26比+0.1万t)

【直近の成果】

- 1. 木質ペレットの県内自給率：61.5%(H27実績)
- 2. 木質バイオマスボイラー燃料利用量：2.1万ト(H27実績)